

資金繰りに悩まれている中小企業の皆様へ

企業経営の安定強化と合理化が
円滑に進むよう資金面で下支えします！

事業円滑化資金

融 資 対 象

● 次のいずれかに該当する中小企業者等

- 1 取引先の整理倒産等により不良債権が多くなったもの
- 2 取引条件の悪化又は受注売上げの減少したもの
- 3 経営改善を図ろうとするもの
- 4 輸出関連中小企業者
- 5 中小受託事業者への支払条件を改善しようとするもの
- 6 工場・店舗・社屋・機械等の設備全般の新設、増設、移転等を行おうとするもの

融資限度額

2億円

※運転資金は5,000万円

融資期間

運転資金 5年以内

(据置期間 1年以内)

設備資金 15年以内

(据置期間 2年以内)

融資利率

5年以内 3.0%

5年超10年以内 3.2%

10年超 3.3%

※責任共有制度対象外の場合、
上記利率から△0.2%

保証料率

すべて保証付き

0.34~1.76%

融資の御相談・お申込み先

県内に支店のある金融機関
(銀行、信用金庫、信用組合、商工中金等)

資金全般のお問合せ先

山口県信用保証協会 各営業店
又は 山口県経営金融課



お問い合わせ先：山口県産業労働部経営金融課金融支援班

E-mail：fin-3188@pref.yamaguchi.lg.jp TEL：083-933-3188